

序 章

1. 計画策定の背景と目的

高野町は、紀伊山地の北西部に位置し、1200年の歴史を持つ豊かな歴史的・文化的資源と森林に囲まれた自然環境が一体となったまちである。

開創以来、金剛峯寺を中心とした山岳寺院における仏教などの宗教的行事、参拝客用のみやげものの販売店などが立ち並ぶまちなみが形成されるなど、聖俗混合した高野山では、地域住民の生活と一体となって歴史・文化が形成されてきた。

しかし、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に登録されている歴史的・文化的資源、伝統ある集落やそのまちなみが一体となった固有の環境や景観を有する高野町においても、歴史的な建造物の老朽化に伴う空き家の発生や建替え、滅失などがまちなみの連続性の消失等による景観不調和を発生させている。

そのような状況において、高野町では、平成20年（2008）1月に景観法に基づく景観行政団体となり、同12月に景観条例を制定、平成21年（2009）3月に全面施行、併せて景観計画を策定して、聖地高野山にふさわしい景観の誘導に努めている。

このように、金剛峯寺周辺をはじめ特に重要な地域については、歴史的景観の保全に取り組んできているが、その歴史的・文化的資源を積極的に活用することにより「良好な市街地環境」を向上するために、老朽化した歴史的建造物の修復、空き家対策、電線の地中化、道路美装化等の事業による景観形成も必要となっている。

また、本町の歴史的建造物や伝統行事等、地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出している良好な環境は、貴重で重要な観光資源でもあり、高野山観光に特化した現状から、周辺地域のまちあるき観光への展開を図り、観光振興の面でも生かしていく必要がある。

以上のような様々な課題を解決するためには、高野町の歴史文化の価値を再評価し、住民のニーズに応えられるような、文化財と都市計画、景観及びまちづくりの相互が連携した事業計画が必要である。

文部科学省、農林水産省、国土交通省の共管により、平成20年（2008）5月に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（以下、『歴史まちづくり法』という。）が制定された。この法律により、文化財の周辺環境の整備や歴史的な建造物の復原等、歴史的な資源を活用したまちづくりへの積極的な支援制度が確保された。

そこで、高野町は、平成30年（2018）度策定の第4次長期総合計画のめざす将来の姿の実現に向けて、固有の歴史的風致を維持・向上させ、まちやくらしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承するために、高野町歴史的風致維持向上計画を策定し、高野山の歴史的資源を活用する事業に取り組むこととしたものである。

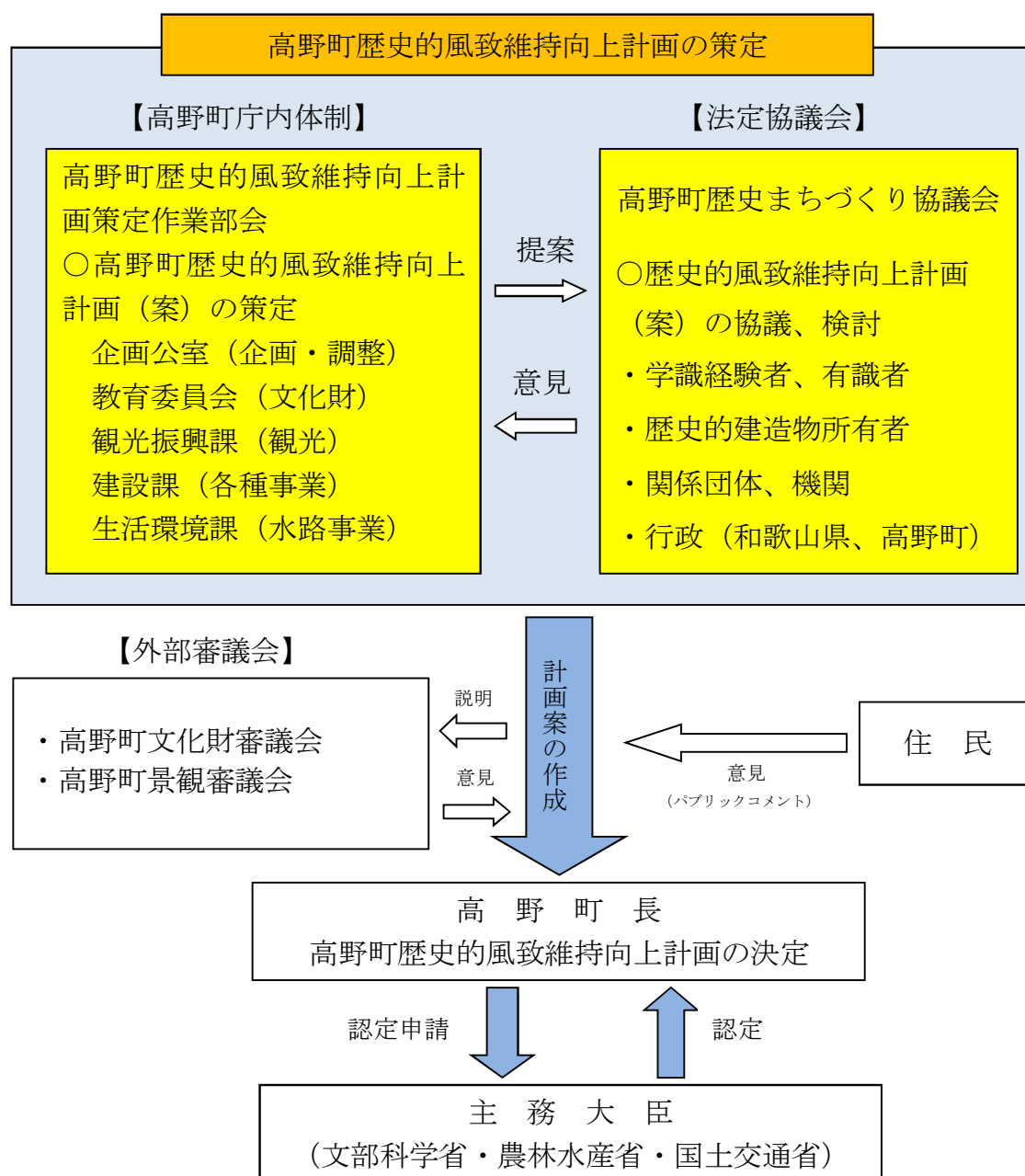
2. 計画期間

本計画の期間は、平成 31 年（2019）度から平成 40 年（2028）度までの 10 か年とする。

3. 計画の策定体制

本計画は、行政（町・県）や文化財の関係者、関係団体、学識経験者等による高野町歴史まちづくり協議会（法定協議会。以下、協議会という。）での意見を踏まえるとともに、関係機関（国・県）の助言を受けながら、企画公室、教育委員会、観光振興課、建設課、生活環境課が主担当となり策定した。

なお、計画策定過程では、本計画に関連する課室等の職員で「歴史的風致維持向上計画策定作業部会」を設置して検討を行った。



高野町歴史まちづくり協議会委員

区分	氏名	所属	備考
学 識 経 験 者・有識者	山陰 加春夫	高野山大学名誉教授 (専門：日本中世史)	高野町文化財審 議会委員長
	本多 友常	和歌山大学システム工学部 名誉教授 (専門：建築計画・設計)	高野町都市計画 審議会委員・高野 町景観審議会委員
	○尾上 恵治	一級建築士 和歌山県ヘリテージマネージャー (地域歴史文化遺産保全活用推進員)	高野町都市計画 審議会委員・高野 町文化財審議会 委員
歴 史 的 建 造 物 者 所 有 者	添田 隆昭	総本山金剛峯寺 執行長 ((公財) 高野山文化財保存会会長兼務)	高野町都市計画 審議会委員・高野 町景観審議会委員
関 係 団 体 ・ 機 関	加藤 栄俊	(一社) 高野町観光協会 理事長	
	近藤 大玄	(一社) 高野山宿坊協会 理事長	
	山口 文章	高野山霊宝館 館長	
	川俣 幸男	高野町商工会 会長	
	尾崎 太郎	高野町商工会青年部 部長	
	中本 勝也	高野山奉讃会 会長 (高野町連合町内会会長兼務)	
行 政 機 関 (和歌山県)	伊藤 敏起	都市政策課長	
	栗生 好人	文化遺産課長	
	島 秀之	伊都振興局地域振興部長	
	廣野 智司	伊都振興局建設部長	高野町都市計画 審議会委員
行 政 機 関 (町)	◎角濱 正和	教育委員会教育長	
	中尾 司	企画公室長	
	中西 健	教育委員会次長	

※オブザーバー：国土交通省近畿地方整備局建政部計画管理課長

※◎会長、○副会長

高野町歴史の風致維持向上計画策定作業部会委員

氏 名	所 属	備 考
辻本 幸弘	企画公室 室長	部会長（平成 29 年度）
中尾 司	企画公室 室長	部会長（平成 30 年度）
中西 健	教育委員会 次長	副部会長
池田 一城	教育委員会 主査	
飯野 尚子	教育委員会 主事	
木本 誠二	教育委員会 主事	
中尾 司	産業観光課 課長	（平成 29 年度）
茶原 敏輝	観光振興課 課長	（平成 30 年度）
中村 誠宏	観光振興課 参事	
橋本 和也	産業観光課 係長	（平成 29 年度）
崎山 典儀	観光振興課 係長	（平成 30 年度）
小西 敏嗣	建設課 課長	
苗代 勝	建設課 課長補佐	
古倉 充	建設課 課長補佐	（平成 29 年度）
松本 嘉文	生活環境課 課長	
崎山 浩文	生活環境課 係長	
上野 俊夫	企画公室 参事	事務局
倉垣内 弘晃	企画公室 室長補佐	事務局
奥坊 恒雄	企画公室	事務局

※アドバイザー：和歌山県県土整備部都市政策課、和歌山県教育庁文化遺産課
オブザーバー：宗教法人金剛峯寺

4. 計画策定の経緯

本計画は、高野町歴史まちづくり協議会を3回開催し、高野町文化財審議会・高野町景観審議会に説明するとともに、3省庁との協議を通じ、構想を練るにあたって必要な助言を受けながら検討・調整を行い策定した。

(1) 高野町歴史的風致維持向上計画策定作業部会（庁内）

平成29年5月24日 第1回高野町歴史的風致維持向上計画策定作業部会の開催
 平成29年7月21日 第2回高野町歴史的風致維持向上計画策定作業部会の開催
 平成29年9月27日 第3回高野町歴史的風致維持向上計画策定作業部会の開催
 平成30年4月17日 第4回高野町歴史的風致維持向上計画策定作業部会の開催

(2) 高野町歴史まちづくり協議会（法定協議会）

平成30年6月12日 第1回高野町歴史まちづくり協議会の開催
 平成30年9月27日 第2回高野町歴史まちづくり協議会の開催
 平成30年11月21日 第3回高野町歴史まちづくり協議会の開催

(3) 高野町文化財審議会・高野町景観審議会

平成30年9月3日 高野町景観審議会の開催
 平成30年10月4日 高野町文化財審議会の開催

(4) 高野町議会・高野町住民意見募集（パブリックコメント）

平成30年9月11日 高野町議会全員協議会の開催
 平成30年10月12日～10月31日 住民意見募集（パブリックコメント）

(5) 高野町歴史的風致維持向上計画の認定申請

平成30年12月14日 文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣に対し、高野町歴史的風致維持向上計画の認定申請
 平成31年1月24日 文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣から、高野町歴史的風致維持向上計画の認定



第1回高野町歴史まちづくり協議会の様子